

政策会議報告書

平成28年7月20日

報告者 街づくり計画部長

件名	北秋津西側地区の都市計画の変更について		
要旨	<p>旧暫定逆線引き地区である北秋津地区の内、西武池袋線より西側の地区、約33ヘクタールについては、都市基盤を整備しながら市街化区域へ編入することを目指しております。</p> <p>この度、地元地権者による土地区画整理準備組合から事業計画案が示されたことから、市として県との協議を踏まえ、①市街化区域への編入（埼玉県決定）、②地区計画の決定（所沢市決定）③土地区画整理事業施行区域の決定（所沢市決定）④生産緑地地区の指定（所沢市決定）に関する都市計画変更の手続きを進めていくものです。</p> <p>【今後のスケジュールについて（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年7月23日（土） 地元説明会 時間：午前10時から 場所：北秋津小学校 体育館 ・ 平成28年8月中旬 原案説明会及び原案縦覧（「生産緑地」を除く） ・ 平成28年9月中旬 埼玉県による公聴会（「市街化区域への編入」に限る） ・ 平成28年12月中旬 都市計画法第17条に基づく縦覧 ・ 平成29年1月中旬 所沢市都市計画審議会 ・ 平成29年2月中旬 埼玉県都市計画審議会（「市街化区域への編入」に限る） ・ 平成29年3月末 都市計画決定 		
所管名	街づくり計画部 市街地整備課	電話番号	04-2998-9208

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。